

サステナブル投資トレンド Vol.4

TCFD 開示における期待

MUFG AM サステナブルインベストメント

岡本 卓万

日本でも多くの企業で TCFD 開示が行われるようになってきましたが、開示の内容は様々で、先進的な取組みが見られるものもあれば必要最小限にとどめているところもあります。日本と英国は TCFD 開示の先進国だと言えますが、英国では FRC(英国財務評議会)が TCFD 開示における「期待(expectations)」を示しています。本稿ではこれについて解説するとともに日英における開示の事例を紹介し当局の期待とのギャップを考察します。

TCFD 開示の急速な普及

急速に広がった TCFD 開示

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース:Task Force on Climate-related Financial Disclosures)は金融安定理事会(FSB)によって設立された特別チームです。企業が気候変動の機会やリスク、その財務への影響について財務報告書などで開示し、投資家が適切に投資判断できるようにするための情報開示のガイダンスを定め、2017年6月に提言として公表しました。これに基づく開示を TCFD 開示と呼んでいます。

TCFD 開示は急速に広がりました。多くの民間企業や金融機関が TCFD に賛同し、各国政府も TCFD をサポートしました。2023年6月には IFRS 財団傘下の ISSB(国際サステナビリティ基準審議会)が気候関連開示基準(IFRS S2)を公表しましたが、これは TCFD の枠組みをベースに一部追加項目を設けた“上位互換”の基準になっています。つまり TCFD は国際的な会計基準に組み入れられたこととなります。

こうした動きと並行して各国で TCFD 開示を義務付ける動きが広がりました。日本でも 2021年6月にコーポレートガバナンスコードが改訂され、プライム市場上場企業は TCFD に沿った情報開示を求められるようになりました。

日本と英国は TCFD 開示で先行

TCFD 設立時の議長は元英国銀行総裁でもあったマーク・カーニー氏です。このことからもうかがえるように英国は TCFD 開示の普及に主導的役割を果たしてきました。また、日本では経済産業省や環境省が TCFD 開示の普及を支援したことから TCFD に賛同する企業が急増し 2023 年 10 月時点で 1470 企業と世界でも断然トップとなっています(2 位英国、3 位米国ですがどちらも 500 前後です)。こうしたことから、日本と英国は TCFD 開示における先進国だと言ってよいでしょう。

両国は TCFD 開示の義務化でも比較的先行しています。英国は 2021 年 1 月より一部上場企業に対し TCFD に沿った開示を要求しています。また日本でも 2021 年 6 月のコーポレートガバナンスコード改定により東証プライム上場企業に対し TCFD に沿った開示を求めています。義務化の動きは欧州などにも広がっていますが、米国については SEC が TCFD に基づいた気候関連開示の義務化を提言したものの、反 ESG の圧力によりルール化が進んでいない状況です。

まちまちな開示レベルと求められる水準

義務化の流れもあり TCFD 開示は多くの企業が取り組むようになってきました。ただし、その開示のレベルはまちまちで、自社において気候変動リスク・機会が与える影響に真摯に向き合い丁寧な開示を行っている企業もあれば、必要最低限の開示にとどめているように見える企業もあります。開示基準が原則主義であり具体的に何をどこまで開示するかは個々の企業に委ねられていることや、気候変動の影響がどのくらい重要(マテリアル)かは、企業が置かれた環境によって異なることが開示レベルに差がある要因と言えますが、何よりも TCFD 開示がまだ始まったばかりであり、何があるべき開示なのか多くの企業が模索中であることが理由と思われる。

では、TCFD 開示のあるべき姿とはどんなものなのでしょうか。日本においては 2019 年、経済産業省の支援のもと、経団連や全国銀行協会の呼びかけで TCFD コンソーシアムが設立されました。これは TCFD への取組みを通じて企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断につなげるための取組みについて議論する場を企図したものです。同コンソーシアムでは、気候関連情報の開示・活用の動向について調査した「TCFD ガイダンス」(現在は 2022 年の 3.0 が最新版)を公表し TCFD 開示についての解説や好事例の紹介を行っています。

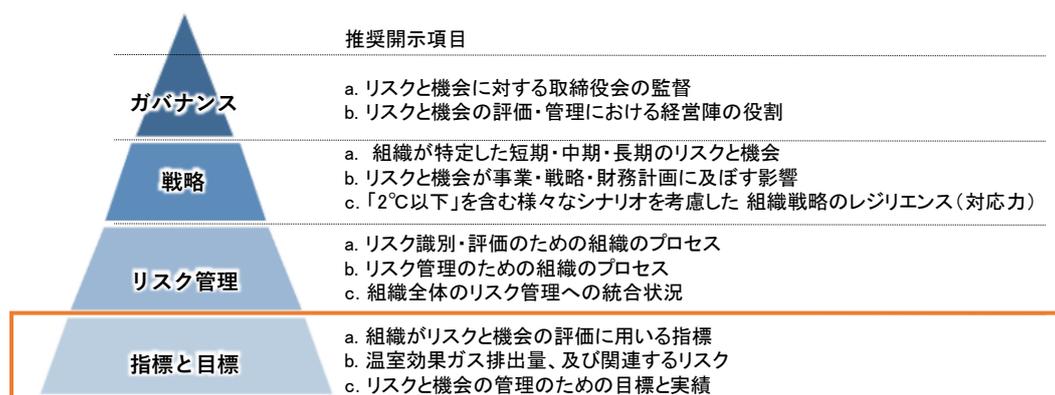
英国では FRC(Financial Reporting Council:英国財務評議会)が 2023 年になって TCFD 開示の「指標と目標」の開示に焦点を当て、TCFD 開示について分析と解説を行っています。このレポートの特徴は、現状の好事例の紹介にとどまらず、「期待(expectations)」を明示するとともに、期待と照らした開示の好事例を紹介していることです。

「指標と目標」に着目した開示の期待と事例紹介

TCFD 開示は、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの領域について11の推奨開示項目が定められます。以降の部分では「指標と目標」の領域について TCFD 開示で求められる開示内容に照らして、現在の日本と英国における開示実例がどうなっているか見てみたいと思います。具体的には英国 FRC の提示する TCFD 開示における「期待」を解説するとともに、日英の開示事例を紹介します。これにより TCFD 開示の現在の到達点と目指すべきところが見えてくるのではと思います。

指標と目標は定量的な開示が行われることが多く、企業間の比較や時系列的な比較が容易という特徴があります。投資家はこれを分析することで、どの企業が脱炭素戦略でより先行しているか、あるいは脱炭素戦略を加速しようとしているのはどこか把握することができます。また、指標と目標を時系列的に観察することで脱炭素戦略が当初目標通り進捗しているか、その企業の脱炭素へのコミットは本気かなどを判断する材料とすることができます。

図表1 TCFDの開示項目



出所 筆者作成

英国当局による TCFD 開示における期待

英国での実態調査と「指標と目標」における期待の提示

英国 FRC(財務報告評議会)は、2023年7月、国内の TCFD 報告書についての調査報告“CRR Thematic review of Climate-related metrics and target”を公表しました。同報告では TCFD 開示のうち「指標と目標」の分野に焦点を当て、TCFD 開示の実例を調査しつつ開示内容についての当局の期待(expectations)を提示しています。開示例としては 20 の企業からピックアップ

アップして紹介されています。FRC 自身はこれらをベストプラクティスというわけではないと説明していますが、いずれも現時点での英国における好事例だと捉えて良いでしょう。

ここからは当該報告書の提示する開示における期待をテーマごとに解説しながら、日英の TCFD 開示事例を用いて実際の開示においてどう表現されるかを見ていきます。開示事例は FRC の報告書や日本の TCFD ガイダンスで紹介されたものから取り上げています。

気候関連目標における開示の期待

まずは気候関連目標について開示における期待を見ていきます

図表 2 気候関連目標の開示における期待

テーマ	開示における期待
気候関連目標	<ul style="list-style-type: none"> ▪ コミットメントの開示がミスリードにならないために、「ネットゼロ」「カーボン中立」といった用語の意味するものを明確化 ▪ 目標の内容について、達成時期、報告の範囲、排出量に含めるスコープの範囲、計測方法などの説明 ▪ 目標に向けての重要な課題や不確実性(新技術開発など)についての説明 ▪ 全体目的達成に多くのサブ目標達成が必要な場合、サブ目標間の繋がりを明確化 ▪ ネットゼロ戦略において主たる部分をカーボンオフセットが占めるかどうかの説明 ▪ 目標に対する実績が評価できるよう、現状報告に加えて比較情報を提供 ▪ ベースラインの見直しなど目標が更新された場合はその旨の開示と説明

出所 英国 FRC、CRR Thematic review of climate-related metrics and targets(2023)より筆者作成

気候関連目標に関しては単に「ネットゼロ」といった漠然としたものでなく具体的に定義することが求められるとしています。達成時期や目標に含まれる範囲、計測方法などについての説明が求められます。また目標達成に向け解決しなければならない課題や不確実性が存在する場合、その記述が望まれます。さらに、目標をいくつかのサブ目標に分ける場合、それらサブ目標がどのように繋がっているか説明が求められます。その上で目標に対する実績の評価ができるようにしなければなりません。

■何を目標に設定するか

英国 FRC の調査によると、20社中18社がネットゼロ目標を掲げているものの、目標をどう定義しているのか明確でないものが見受けられたとしています。

また、気候関連以外に水利用やサステナブルな製品の比率などを目標にするケースがありました。(図表3)

図表3 開示される気候関連目標



出所 英国 FRC、CRR Thematic review より作成

■目標開示の例

図表4は日本の TCFD コンソーシアムで取り上げられた事例です。気候関連目標が CO2 排出量、再生可能エネルギーなど具体的なサブ目標に分解されています。環境目標についても廃棄物削減や水使用といったいくつかのサブ目標を設けています。サブ目標毎に対象とする範囲なども定められていることや短期(2025年)、中期(2030年)の目標をそれぞれ策定するなど良く練られた目標設定がされています。

図表4 サブ目標含めた目標開示の例

KPI	2030年度目標	2025年度目標	2021年度実績
RE100 2025年達成 ^{※6}	100%	100%	5.8%
再生可能エネルギー電力利用率	60%以上 ^{※4}	65% ^{※5}	4.0%
CO ₂ 排出量(2019年度比、総量)			
Scope1・2	▲46.2% (SBT認定)	2023年▲50%	▲9.3%
Scope3	▲46.2% (SBT認定)	定性目標：パートナー(建設会社等)との協働取り組み	▲5.1%
水使用量(原単位)	前年比低減	前年比低減	+7.3%
廃棄物量(2019年度比、原単位)	▲11%	▲6%	▲11.2%
環境認証取得 (CASBEE、DBJなど) ^{※7}	100%	70%	35.0%
サステナブル調達 (型枠木材)	100%	30%	0%
緑をつなぐPJ (森林保全面積)	3,000ha	2,400ha	2,031ha
事業を通じた環境取り組み	100件以上	50件以上	22件

※4 長期経営方針時 (2021年) に策定
 ※5 中期経営計画時 (2022年) に策定
 ※6 東急不動産
 ※7 非住宅の大型保有物件 (延床面積10,000㎡以上) を対象。共同事業など一部除く

出所 東急不動産ホールディングスグループ CSRレポート2022

気候関連指標の開示における期待水準

次に気候関連指標の開示における期待水準を見ていきます。

図表5 気候関連指標の開示における期待

テーマ	開示における期待
気候関連指標	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 主要なセクター横断的気候関連指標、業界に関連する指標と同業他社比較を報告 ▪ 認識されたりリスク・機会とこれらを測定・管理するための指標との関係の明確化 ▪ ネットゼロへの進捗を測る指標がどれであるかの明確化 ▪ 指標や目標を事業部門別や地域別に分解することが必要か検討 ▪ 企業特有の指標については定義と計測方法を明確化 ▪ 必要に応じ、スコープ3のGHGを開示し、報告する領域やカテゴリーを説明 ▪ トレンド分析による重要な変化について説明するための比較可能なデータを提供 ▪ 必要に応じ、内部炭素価格とそれがどのように使われているか公表

出所 英国 FRC、CRR Thematic review of climate-related metrics and targets(2023)より筆者作成

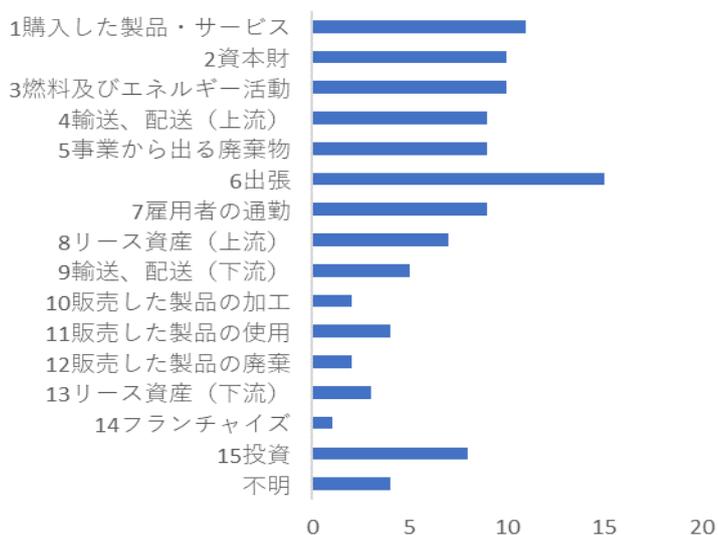
気候関連指標に関しては企業間の比較可能性を確保することや、事業部門別・地域別への分解、トレンド分析のためのデータ提供が求められるとしています。スコープ3の開示は“必要に応じ”とあるように関連性のある領域について開示することが想定されているようです。

また、指標とリスク・機会やネットゼロへの進捗の関係をどうとらえているのか説明が求められるとしています。内部炭素価格を開示する場合はそれが企業内でどのように活用されているかの説明が必要とされます。総じて言いますと単に気候関連指標を並べるだけでなく、経営戦略の中でどう使われ、目標進捗との関係でどうとらえられるのか、企業は説明する必要があると言えます。

■スコープ3の項目別開示状況

スコープ3の排出量カテゴリーは全部で15項目あります。英国での調査によると、サプライチェーンの上流にあたる項目(1-8)については開示率が高く下流の項目は開示率が低い傾向があります。下流での排出量の計測が製品によっては困難であることがその理由の一つですが、どのカテゴリーが重要かは企業によって異なることが理由とも考えられます。

図表8 スコープ3項目別開示状況（英国）



出所 FRC CRR Thematic Review より筆者作成

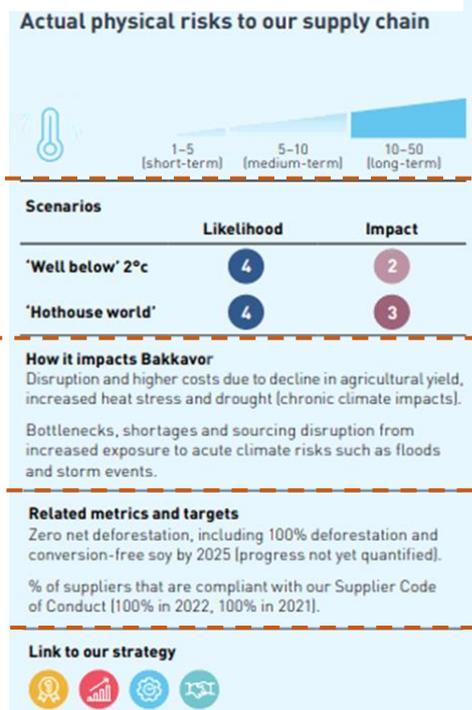
■物理的リスクの開示例

サプライチェーンにおける物理的リスクの開示例として、Bakkavor Group の事例が紹介されています。同社は生鮮食品を中心とする食品製造会社ですが、気候変動による農産物の収量低下や洪水などによる農産物の被害発生がサプライチェーンにおけるリスクであるとして、気候シナリオ別にその影響の深刻さの程度を指標化して表示しています。同社ではさらに物理的リスクの緩和策として森林伐採の停止や遺伝子非組換え大豆の採用、サプライヤー行動規範を掲げています。

気候シナリオ別に物理的リスクの生起確率と影響を指標化

緩和策（森林伐採停止など）を目標化

表6 物理的リスクの指標の開示



出所 Bakkavor Group Annual Report2022 より抜粋

■ビジネスラインへの分解と
スコープ3の開示例

トヨタ自動車では、スコープ1+2のCO₂排出量について地域別の内訳にして報告するなど詳細な報告を行っています。同社ではScope3のCO₂排出量についても報告しています。自動車メーカーにおいては、「11 販売した製品の使用」による排出量が圧倒的に多く、続いて製造時の原材料による排出が多いことがわかります。同社はスコープ3について広範に計測・開示を行っています。

図表7 ビジネスラインへの分解、スコープ3の開示

B CO ₂ 排出量、CO ₂ 排出原単位 Scope1 (直接排出)、Scope2 (エネルギー起源間接排出) : グローバル GRI 305-1, 305-2, 305-4 第三者検証 2022年データ			
	2020年	2021年	2022年
Scope1 (直接排出)	245	248	237
トヨタ自動車	39	33	30
日本 (トヨタ自動車以外)	98	92	87
北米	38	46	46
欧州	10	12	11
アジア	17	22	21
その他 (南米、オセアニア、アフリカ、中近東)	43	43	43
Scope2 (エネルギー起源間接排出)	315	339	287
トヨタ自動車	72	60	43
日本 (トヨタ自動車以外)	100	110	79
北米	68	75	71
欧州	1	1	1
アジア	64	83	82
その他 (南米、オセアニア、アフリカ、中近東)	11	11	11
合計	560	587	524
(トン・CO ₂)			
	2020年	2021年	2022年
生産台数当たり	0.78	0.76	0.62
(トン・CO ₂ /台)			
GHG プロトコルに基づいて算出 (対象範囲) トヨタ自動車および連結会社の100%			

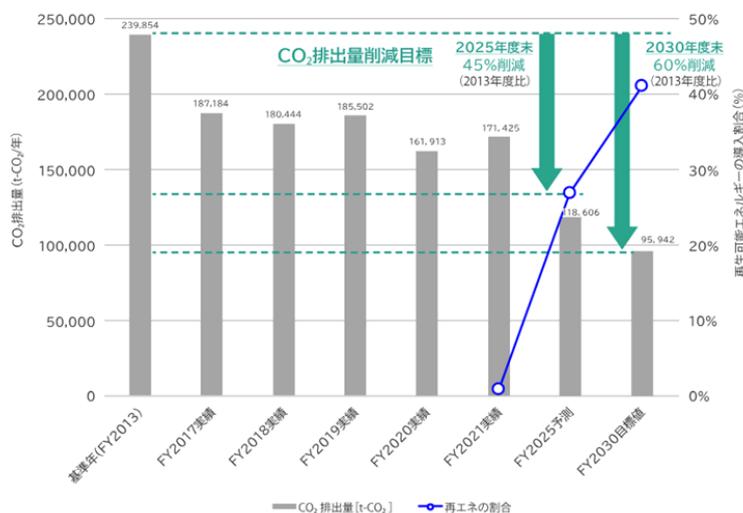
D CO ₂ 排出量 Scope3 (その他間接排出) : グローバル GRI 305-3 第三者検証 2022年データ			
	2020年	2021年	2022年
1 購入した製品・サービス	9,197	10,256	11,049
2 資本財	393	417	505
3 Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	100	108	120
4 輸送、配送 (上流)	379	421	433
5 事業から出る廃棄物	11	10	10
6 出張	5	4	6
7 雇用者の通勤	74	63	61
8 リース資産 (上流) *1	—	—	—
9 輸送、配送 (下流)	2	3	6
10 販売した製品の加工	9	12	12
11 販売した製品の使用	[2,435]*2	[26,739]*2	43,945*3
12 販売した製品の廃棄	429	480	482
13 リース資産 (下流) *1	—	—	—
14 フランチャイズ	0	465	407
15 投資	7	7	13
合計	[34,041]	[38,985]	57,049
(万トン・CO ₂)			
(対象範囲) - 主としてトヨタ自動車および連結会社における自動車事業 P.51 環境データ (参照した件数) *1 Scope1,2 および Scope3 カテゴリ11で計上 *2 カテゴリ11はトヨタ自動車、ダイハツ工業が対象 カテゴリ11トヨタ自動車は、以下の国/地域 (日本、米国、欧州、中国、カナダ、ブラジル、サウジアラビア、インド、韓国、台湾、タイ、インドネシア) の平均的な燃費値 (燃費規制上の貨物区分、およびトラック・バスは除く) より算出 *3 2022年以降、算定条件をSBTiガイダンスに基づき変更 - 当燃費値はVWLTPに基づき標準化。実燃費を考慮するため+10%される - 年間走行距離はSBTiガイダンス、および生活使用年数はEAMobility Modelを使用 - グローバルでの販売を対象とし、燃費規制上の貨物区分、およびトラック・バスも含まれる			

出所 トヨタ自動車 Sustainability Databook 2023年10月更

■トレンド分析のためのデータ開示例

指標の実績推移を開示することで、投資家は指標の推移が順調なのか判断することができます。しかしながら実績の推移についてわかりやすく開示しているケースはそれほど多くはありません。実績のトレンドを開示した上で目標に対する進捗を説明することが求められます。

図表9 CO₂排出量削減計画



CO₂排出量 (Scope1, 2) 削減計画と再生可能エネルギーの導入計画

※CO₂排出量の算定範囲は本社及び当社グループの主要製造拠点

(広島製作所、横浜製作所、名機製作所、日本製鋼所M&E株式会社、JSWアクティナシステム株式会社)の合計。

出所 日本製鋼所 ウェブサイト「気候変動対応」より

■内部炭素価格の開示例

内部炭素価格については、開示に併せてどのようにマネジメントに生かしているか説明することが重要とされます。Hill & Smith という建設・インフラ関連会社の年次報告書では、カーボンプライシングの導入が営業費用にどのように影響するか検討しています。

図表10 内部炭素価格の収益インパクト

Impact analysis

Under both scenarios, operating costs, particularly relating to carbon pricing, could increase if they are not proactively mitigated. We have therefore assessed the potential financial impact of carbon pricing relating to our current Scope 1 and Scope 2 emissions.

Carbon Pricing* Gross Risk Impact (Scope 1 & 2)

Annual Impact by 2025	1.5°C	2.0°C
Average annual operating cost increase assuming no proactive carbon reduction plans are undertaken based on 2022 exit run rate emissions. Figure as at end of 2021 in brackets.	£4.7m (£6.1m)	£4.3m (£5.6m)
	Based on \$130 per tonne	Based on \$120 per tonne
Annual Impact by 2030	1.5°C	2.0°C
Average annual operating cost increase assuming no proactive carbon reduction plans are undertaken based on 2022 exit run rate emissions. Figure as at end of 2021 in brackets.	£7.4m (£9.6m)	£6.1m (£8.0m)
	Based on \$205 per tonne	Based on \$170 per tonne

出所 Hills & Smith PLC, Annual Report 2022

* Carbon pricing assumptions based on PwC's estimates for advanced economies in 1.5°C and 2°C scenarios.

その他の項目の開示における期待

その他の開示項目については、移行計画(トランジションプラン)についての報告、気候関連目標に関連する役員報酬に関する開示、気候関連目標が財務報告に与える影響の開示、気候関連指標・目標に関して、外部検証を受けた場合の開示などについて期待が示されています。気候関連データに

についてはまだ充分ではなく、様々な制約のもとで指標や目標の算定を行わなければなりません、データ面などから見た課題についても開示が期待されます。

図表 11 その他の項目の開示における期待

テーマ	開示における期待
移行計画	<ul style="list-style-type: none"> TCFD ガイダンスなどに準拠して目標や計画について報告
役員報酬	<ul style="list-style-type: none"> TCFD 開示に準拠して気候関連目標の達成と役員報酬ポリシーとの関係を開示
目標の財務報告への影響	<ul style="list-style-type: none"> 気候関連目標と移行計画の財務報告への影響を検討し、影響ありと判断する場合、影響評価の際に用いた仮定や判断と共に適切に開示
検証・認証	<ul style="list-style-type: none"> 気候関連指標・目標に関して、外部検証を受けた範囲やそのレベルの説明
データにおける課題	<ul style="list-style-type: none"> 開示する指標と目標についてわかりやすく説明。 必要に応じ、データ制約、方法論、報告される範囲、データの変更点などを説明
わかりやすさ	<ul style="list-style-type: none"> 簡潔・明瞭な報告。主たるメッセージが隠れないよう開示する場所や体裁を決定し、関連する情報が他にある場合は相互参照を利用する
整合性	<ul style="list-style-type: none"> アニュアルレポートの中で TCFD との整合の程度について明示する

出所 英国 FRC、CRR Thematic review of climate-related metrics and targets(2023)より筆者作成

■移行計画(トランジションプラン)の開示

明治ホールディングスはサステナビリティ開示に非常に積極的な企業です。同社のカーボンニュートラルに向けたロードマップでは、GHG 削減目標が中間目標も併せて時系列的に開示されています。その上で、目標達成手段(トランジションプラン)として様々な施策が説明されています。各施策についても定量的な目標が開示されており具体的です。

図表 12 移行計画についての開示



出所 明治ホールディングス「2050年カーボンニュートラル社会に向けて」

■気候関連目標の財務報告への影響

建築資材メーカーのCRH社ではTCFD開示において特定した排出量削減目標達成を含む気候関連リスクの財務報告に与える影響を評価しました。評価の結果、現時点では気候関連リスクが財務報告に与える影響で重大なものはないという評価に至ったものの、当該リスクの変化について今後も継続的に評価するとしています。

排出量削減目標達成によって生ずる、のれんや設備の減損テスト、固定資産の耐用年数、負債引当金への影響についてのより詳細な情報について、連結財務報告書上の参照ページを記載しています。

図表 12 気候関連目標の財務報告への影響

Impact of Climate Change and Carbon Emissions Reduction Targets

Climate change risks including the impact of achieving the Group's carbon emissions reduction targets and the risks identified in the TCFD disclosures on pages 56 to 59 have been considered and assessed in the preparation of the Consolidated Financial Statements for the year ended 31 December 2022. There has been no material impact identified on the estimates and underlying assumptions made in the preparation of the Group's Consolidated Financial Statements as a result of climate change risks. In line with the application of our accounting policies, estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis as we continue to develop and implement our strategy to meet our carbon emissions reduction targets. The table below provides details of where further information has been provided in these Consolidated Financial Statements.

Climate Change and Carbon Emissions Reduction Targets References Pages

Impairment testing of goodwill and property, plant and equipment	182, 211
Useful lives of assets	186, 209
Provisions for liabilities	183
Inventories	187
Retirement Benefit Obligations	234

The Directors are aware of the ever-changing risks attached to climate change and regularly assess these risks against judgements and estimates made in the preparation of the Group's Consolidated Financial Statements.

In early 2023, the Science Based Targets initiative (SBTi) validated the alignment of our existing Scope 1 and Scope 2 carbon emissions reduction target to a 1.5°C warming scenario. The target previously aligned to a well below 2.0°C scenario. The Group's assessment is that the impact of the adoption of this updated target will not have a material impact on the estimates, judgements and assumptions set out in the relevant disclosures referenced above. The overall absolute Scope 1 and Scope 2 carbon emissions reduction target by 2030 is consistent with the previous target.

出所 CRH plc, Annual Report and Form 20-F 2022

■役員報酬への気候変動目標の反映

日本においては、コーポレートガバナンスコードの導入以降、役員報酬の決定方針に関する開示が進んでいます。その中で、気候変動に関する取組みの評価が役員の報酬にどのように含まれるか開示するところもあります。英国でもそのようなケースが見られます。

図表 11 気候関連目標に連動した役員報酬

(6) 気候関連の役員報酬

当社グループは、中長期の業績に寄与する取組みとして、社外取締役を除く役員の業績連動報酬に非財務指標を反映しています。気候変動に対する取組みは、この指標の評価に含まれています。

業績連動報酬の報酬に対する標準割合は、取締役社長 50%、その他の役員は約 30~40%です。

- 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等(<https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/corporate.html#015>)

出所 MS&AD 「気候関連の財務情報開示～TCFD レポート～」

まとめ

本稿では、TCFD 開示における「指標と目標」の領域について英国 FRC が示す開示における期待と日英企業の開示好事例をご紹介します。

日英企業の開示例をご紹介しますが、TCFD 開示については日本企業も頑張っているというのが第一印象でした。利用可能なデータの制約などもある中で工夫を行いながら開示を充実させている様子がうかがわれました。

一方で、英国 FRC が示す「期待」はさらに高いところにあるということも確認できました。TCFD 開示の目的は、気候変動のリスクと機会を検証しその企業財務に与える影響について投資家を中心とするステークホルダーに説明することにあります。目的を充足するために、TCFD 開示をさらに充実させることが望まれます。

参考文献

- UK FRC, “CRR Thematic review of climate-related metrics and targets”, Jul. 2023
https://www.frc.org.uk/getattachment/5ecb5ecf-cb99-4085-918d-8fd767b4e594/CRR_Thematic_review_of_climate-related_metrics_and_targets_2023.pdf
- TCFD コンソーシアム、「TCFD ガイダンス 3.0」、「同」(事例集)、2022年10月
https://tcfcd-consortium.jp/news_detail/22100501

※ 本稿中の意見、考察等は、筆者の個人的な見解であり、筆者が所属する組織の公式見解ではありません。

本資料について

- 本資料は、情報提供のみを目的としたものであり、特定の有価証券・取引や運用商品を推奨するものではありません。
- 本資料に記載している見解等は本資料作成時における見解等であり、経済環境の変化や相場変動、年金制度や税制等の変更によって予告なしに内容が変更されることがあります。また、記載されている推計計算の結果等につきましては、前提条件の設定方法によりその結果等が異なる場合がありますので、充分ご留意ください。
- 本資料は、当社が公に入手可能な情報に基づき作成したものです。その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。施策の実行にあたっては、実際の会計処理・税務処理等につき、貴社顧問会計士・税理士等にご確認くださいようお願い申し上げます。
- 本資料の分析結果・シミュレーション等を利用したことにより生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
- 本資料の著作権は三菱UFJ信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。

本資料に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社

MUFG AM サステナブルインベストメント

[こちら](#)

